

# 現代日本における「大衆天皇」と競馬

## — 東アジアへの拡がりを視野に

高橋 一 友

### 1. はじめに

2012年10月28日、この日は我が国の競馬事業において史上稀に見る特別な日であった。「近代競馬150周年記念第146回天皇賞（秋）」と大きな冠が付けられた当日のメインレースは実に7年振りの天覧競馬となった。7年振りといっても以前の開催が1937年に天皇賞が始まって以来、初の天覧競馬であったからこの年が史上2度目の天覧競馬ということになる。それゆえ、レースの開催される東京競馬場（府中市）には多くの観客が詰め掛けた。

レース前には2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地復興を願って「東日本伝統馬事芸能」が披露された。福島県の「相馬野馬追」と岩手県の「チャグチャグ馬コ」である。観客は天皇皇后両陛下がバルコニーからスタンドを見つめる中、伝統馬事芸能の華麗な行進に酔いしれ、日本の馬事文化の新たな側面に気付かされた。例年とは少し異なる静まり返ったスタンド。このような雰囲気の中で、観客が最高潮に盛り上がったのは国家吹奏後のファンファーレとレース後の勝利騎手 M. デムーロによる天皇皇后両陛下に捧げた最敬礼であった。

さて、今から8年前にあたる2012年は日本で近代競馬が施行されてからちょうど150年の節目の年にあたり、日本中央競馬会（=Japan Racing Association 以下、JRA）もまたそれを記念してさまざまなイベントを開催した。その大トリとして登場したのが上述した「近代競馬150周年記念第146回天皇賞（秋）」であった（ちなみに令和初の天皇賞は「天皇陛下御即位慶祝 第160回天皇賞（秋）」がレース名となっている）。

ところで、なぜ我が国の競馬事業に「天皇賞」が存在するのであろうか。そこには日本近代競馬が辿ってきた苦難の歴史が反映されている。明治期の天皇賞（前身は「天皇花瓶競走」や「帝室御賞典」）は不平等条約改正や諸外国に対して近代国家形成をアピールするためのツールを担う競走であった。また天皇自身は我が国が近代化を促される中で、欧化の象徴である近代競馬（洋式競馬）を導入する先駆者でもあった。天皇賞は戦前において日英同盟強化、馬匹改良・増殖、馬事思想の普及に貢献し、また経済的な側面においては賞金価値以上に誉れ高い競走として日本競馬事業の収益活動に組み込まれたものであった。一方、戦後は日本国内の馬産を保護するために国内最高峰のレースとして外国馬の参戦を著しく制限し、80年代以降はグローバルな競馬社会に逆行してきた。

しかしながら、現在の競馬環境においては天皇賞も国際競走の1つとして指定されている。そ

れは天皇賞の存在意義を再び問い直さなければならない時期の到来を指し示す現象であると共に世界規模での競馬社会の中では“天皇”という名称がこれまで以上に露見することを意味する。

例えば今日におけるインターネット社会では、海外競馬に参戦する日本馬の出走記録から容易に天皇賞の情報に接することが出来る。これは東アジアを中心とする近隣諸国の競馬環境に何かしらの影響を与えるはずである。前述したように天皇賞は近代日本においては友好的な国際関係を構築するために創設された競走であった。また、天皇賞は戦前・戦後においても日本人全体の下からの活力（民を中心とする賭博者）によって支えられた競走だった。現在の日本競馬は大衆競馬と呼ばれるが、私は戦前において天皇賞が国民に支持され、民に寄り添う競馬の象徴であったということがこの国の競馬の体質を形作る上で大きな要因の1つであったと考えている。これを現代の競馬環境に反映させるのであれば、今でこそ天皇賞は東アジアにおける友好的な国際関係を構築するための競走として生まれ変わる必要があるのではないか。とりわけ近年、日韓の競馬交流が盛んである。また両国は大衆競馬という同じ競馬体制を有している。その意義は大きい。

以下では、天皇賞の歴史を古代から現在まで簡単に振り返りながら、現代日本における「大衆天皇<sup>1)</sup>」と競馬の未知なる可能性を検討していく。

## 2. 先行研究

日本近代競馬と天皇賞の先行研究には①競馬観による言説と②歴史資料がある。まず言説としては若野章の『天皇家と競馬』（1975）がある。ここで若野は戦後競馬の枠組みの中での天皇賞はギャンブル奨励賞的な意味合いを持つと指摘している。

例えば、1972年、国会の決算委員会の席上で、公明党議員黒柳明がギャンブルに天皇賞、総理大臣賞があるのはおかしいと、政府と宮内省にかみついた。黒柳議員は「当初は競馬も馬種改良などの目的があったかも知れないが、現在では完全なギャンブルである。ギャンブルを奨励するように天皇賞や総理大臣賞が出ているのはおかしい」と言及。これに対し、竹下官房長官は「競馬は国民に親しまれたレクリエーションの場となっているので、にわかに総理大臣賞を引きあげることに抵抗を感じるが、今後の研究課題としたい。また今後出すものについてはギャンブル性の強いものには出さない」と答えた。また、宮内庁の瓜生次長は「天皇賞は明治13年から出ていた。戦後もそのままつづいてきたが、疑問を感じていた。今後検討したい」と述べた。こうした論争に対し、若野は「私にはどうも黒柳発言の方が正鵠を射ているような気がする」と論じている（若野1975：14-16）。また彼は現在の競馬ファンは同競走が天皇家とのかかわり合いの上で行われている競走だと認識していないことに触れ<sup>2)</sup>、改めて天皇家と競馬の歴史的な経緯を振り返っている。

また武市（1999）の中で1955年頃の有馬頼寧（当時のJRA理事長、現在における「有馬記念」の創設者）の発言が大きく取り上げられている。有馬は「天皇賞というのがあるのだから、天皇陛下においでを願いたいと思ったが、その実現性は殆どない。そこで私達当事者は、せめて

皇太子殿下のお臨場をお願いしたいと思ったが、今日の競馬はスポーツとしての存在よりも、馬券を中心とするトバク的色彩が濃厚なので、殿下のお臨場は難しいということだった」（有馬 1957：92 からの部分引用）と述べた。ここからも当時の競馬の様子を窺い知ることが出来る。

他方、作家の吉川英治は『折々の記』（1953）の中で天皇と競馬について言及し、近年天皇が競馬場に来られなくなったことを嘆きつつも古代まで含めた日本競馬史の観点からギャンブルの中に天皇賞が存在する意義を積極的に評価している。彼によれば、奈良時代や平安時代において賭け事は危険視や不潔視されていなかった。ましてや天皇自身も僧侶相手に賭け碁などをしていた。それならば、天皇が競馬を奨励する行為自体については何ら問題がないのではないかという主張である。

このように専門家、有識者による日本の競馬観に対する指摘、議論は戦後間もなくの頃、活発に行われた。

続いて記録についてである。日本近代競馬と天皇賞の歴史資料としては、近代競馬全体を語る主要文献として『日本競馬史』全7巻（1966-1975）が存在する<sup>3)</sup>。また戦後競馬の概要を知る資料として『日本中央競馬会 50 年史』（2005a）、『日本中央競馬会 60 年史』（2015）があり、両方合わせて読めば戦後競馬のほぼ全てを理解することが出来る。一方、天皇賞史に関わる資料には日本中央競馬会による『天皇賞競走 100 年の記録：1905-2005』（2005b）、『天皇賞競走史話』（1968）や馬事文化財団（日高）による『エンペラーズカップ 100 年記念 栄光の天皇賞展』（2005）等がある。基本的に本稿ではこれらの資料を手掛かりにして議論を進めて行く。

### 3. 天皇賞史

本章では主に JRA 創立以前における天皇賞の歴史を辿っていく。前章で吉川（1953）がほめかしたように、我が国の競馬は古式競馬の時代も含めれば 1300 年以上の歴史を誇っている。それが幕末における近代競馬導入の過程の中で更新され、また天皇と競馬の関わりにおいても新しい競馬文化・社会が形成されていく。第 1 節では古代における天皇と競馬について簡単に触れる。第 2 節では幕末から JRA 創立以前における天皇賞の歴史を概観する。第 3 節では次章に続く布石として天皇賞と日本国民について広く考察する。

#### 3.1 古式競馬と天皇

古式競馬（広義の競馬）の時代まで含めると、天皇による競馬の歴史は古い<sup>4)</sup>。古来より我が国では祭礼の 1 つとして農作物の豊作を祈願し、宮廷や各地の神社で毎年競馬が行われた。我が国において競馬が登場する最古の文献は大宝元年（701）の『続日本紀』であるが、そこには 5 月 5 日の端午の節句に宮廷で行事として競馬を行ったという記録が残されている（「丁丑、群臣五位已上をして走馬を出さしむ。天皇臨み觀たまふ」）。当日、競馬は文武天皇の臨席のもとで開催され、朝廷に献上された馬に衛府の役人が跨って行われたという。また、『続日本紀』には聖

武天皇や光仁天皇による天覧競馬の様子も記述されている。

平安時代になると、毎年端午の節句には宮廷の武徳殿の前に埒を設けて競馬が開かれるようになり、「大内の競馬」と呼ばれた。また武徳殿以外では神泉苑や左近・右近馬場あるいは後院（天皇の私邸）などでも競馬は行われ、さらには京都周辺の寺社でも行幸（朝廷の行事の一部）によって競馬が臨時に開催されるようになった。当時の競馬のルール（例えば武徳殿、神泉苑などにおいて）は天皇あるいは上皇の臨席が原則<sup>5)</sup>とされ、勝った方に賞品として禄（布や穀類など）が与られ、負けた者は逆に輸物（物品）を献じなければならなかった。そして、レースは親王や貴族の献上した馬などを競わせ、勝負は2頭の馬のマッチレース形式であった。

こうした競馬の詳細な記録が分かるようになるのは武徳殿での競馬——淳和天皇（『類聚国史』）、仁明天皇（『続日本後紀』）——からである。平安前期、神泉苑には光孝・宇多・醍醐天皇の行幸があり、寺社競馬（奉納競馬、祭典競馬、神前競馬）は平安前・中期以降、上賀茂神社、下鴨神社、松尾大社、春日神社（春日大社）、平野神社、石清水八幡宮、祇園社（八坂神社）、大原野神社、北野天満宮などで行われた。

平安時代中期になると天皇に対抗して、藤原摂関家など有力貴族の自邸でも競馬が開催されるようになった。その記録は『栄華物語』、『御堂関白記』、『小右記』などさまざまな古典の名作をもって明らかにされている。また『蜻蛉日記』、『源氏物語』、『枕草子』にも競馬の様子が描かれており、清少納言の枕草子には「胸つぶるもの、競馬（くらべむま）…」（第150段）とハラハラするものとして競馬が登場している（池田校訂1962：205）。

例えば、摂関家と天皇の政治的駆け引きについては藤原道長の話が有名である。上述したように平安時代前期まで競馬は天皇の臨席のもとで行われることが原則であり、たとえ上流貴族であっても行幸が実施されなければ、競馬を行うことは出来なかった。それを変えたのが藤原道長であるとされる。平安中期、藤原実頼（左大臣＝太政官の最高位）、藤原兼家（摂政）と続いていた摂関家の隆盛は、やがて道長・頼通の時代に頂点を極め、道長は自ら天皇・上皇の臨席による競馬を企画し、自邸での競馬を朝廷の臨時競馬と同様に組織しようとした。道長は公然と競馬を行い、時には近衛府の官人らを乗尻とし、「連日不断」で競馬を開催したと藤原実資が日記に記している。また道長は多くの馬を所有し、当時の朝廷において馬の授受関係の実権を握っていたという<sup>6)</sup>。こうして道長・頼通の時代には、摂関家の当主は天皇の行幸がなくとも公的な立場で競馬が行えるようになり、これ以降は競走馬の所属も「院御馬」（上皇の持ち馬）と「殿下御馬」（摂関家の持ち馬）に分かれ、競馬が行われるようになった。この時代、道長、頼通の邸宅には一条天皇、三条天皇、後一条天皇、後朱雀の4天皇の行幸が続いたとされる。

平安時代後期になると、隆盛を誇っていた摂関家の力は次第に衰え、天皇や上皇に権力が集中していく。それと共に競走に使われる馬や乗尻も上皇側に所属するものが多くなった。競馬は堀河、白河、鳥羽、後白河などの天皇や上皇によって馬場殿や鳥羽殿で行われ、摂関家の邸宅ではかつてのように競馬は開かれなくなった。その一方で、寺社競馬は人気を博し、庶民も競馬を観戦するようになった。この頃は相撲、神楽等と並んで各地の大社小社での競馬は、祭礼の一儀式と

して、また余興として催されたものであったという（芝田 1924：51）。

鎌倉時代になると、競馬は総じて宮中、公卿の間で頻繁に行われ、武人の間ではより実践的な流鏑馬、犬追物、笠懸等の騎馬競走が最も盛んになった（神翁顕彰会編 1963：22）が、京都では後白河上皇に続いて後鳥羽上皇のもとで競馬は数多く行われた。彼らの時代には特定の寺社にかたよらず、多数の競馬が催され、年中行事としての競馬が定着していった。その結果、鎌倉時代には寺社競馬はより大衆的な娯楽へと変容し、吉田兼好の『徒然草』には「五月五日、賀茂の競べ馬を見侍りにしに、車の前に雑人立ち隔てて見えざりしかば、おのゝ下りて、埒のきはに寄りたれど、殊に人多く立ち込みて、分け入りぬべきやうもなし」（第 41 段）と当時の競馬の盛況ぶりが描かれている（西尾・安良岡校注 1985：78）。

しかし、南北朝時代に入ると約半世紀におよぶ戦乱によって朝廷・幕府主催の競馬のみならず、多くの寺社から競馬が消えていった。その理由は合戦の影響により京都に馬が献上されなくなったこと、また地方財政が悪化することにより寺社競馬を開催する余裕がなくなったためであるが、室町幕府自体もあまり競馬に積極的ではなかったという。そんな中、一部の寺社では室町幕府以降も競馬が続けて行われ、賀茂社は織田・豊臣政権や徳川幕府に保護され、また春日社も地元の郡山藩の支援を受けつつ競馬を後世まで伝えようと努力した<sup>7)</sup>。

かくして我が国の競馬は近代競馬の夜明けを待つに至る。

### 3.2 近代競馬と天皇

万延元年（1860）9月、横浜・元町で誕生した我が国初の近代競馬（洋式競馬）は、欧米列強との不平等条約締結により横浜・神戸などの開港地に移住していた居留外国人によってもたらされた<sup>8)</sup>。これに対して正式に競馬番組が残っており規則や競走の詳細が分かる競馬開催は文久 2 年（1862）5月の横浜・新田開催である（こちらが「近代競馬 150 周年記念事業」の初年度として扱われている）。やがて幕末の混乱のさなか、横浜・根岸に本格的な洋式競馬場が建設されると、欧米人は春秋 2 季にわたって競馬を行い、居留地で治外法権のもと駐屯軍に守られながら母国の生活習慣をそのまま楽しんだ。明治新政府は、列強国に伍して近代化を推進する 1 つの活路として根岸競馬場に着目した。天皇を頂点とする明治政府首脳は、近代の幕開けと共に課題となった不平等条約改正を目指し、積極的に同場を訪れ社交場として利用した<sup>9)</sup>。それは明治 16 年（1883）完成の鹿鳴館外交に先立つものであった。

明治 13 年（1880）4月、欧米の上流人士のみならず、我が国の宮家・政府要人・財界人などが入会した日本レースクラブが発足すると、記念すべき同クラブ主催による競馬（根岸春季）が初開催された。明治天皇は根岸競馬場における競馬を奨励するため優勝賞品（金銀銅象嵌銅製花瓶一對）を初めて下賜され、天皇賞のルーツ「Mikado's Vase Race（天皇花瓶競走）」が実施された。この年以降、根岸競馬にはほぼ毎年、明治天皇から宮内省を通じて何らかの賞品が下賜され、それは他の競馬開催においても行われた。しかし、根岸において対象となるレースは一定しなかった。そこで明治 38 年（1905）、英国大使かつ日本レースクラブ会頭（両役職は伝統的に兼

ねるものであった)であるサー・クラウド・マクスウェル・マクドナルドは、御下賜品競走を同一競走名に固定し、勝馬と馬主に最大の栄誉を与えたいと考え、競馬奨励の意味で正式に毎年継続して下賜されるよう、英国大使館経由で宮内省に働きかけた<sup>10)</sup>。こうして誕生したのが、「Emperor's Cup (皇帝陛下御賞盃 = 帝室御賞典)<sup>11)</sup>」である。同競走はその後、大正12年(1923)までに7つの競馬倶楽部主催による年間10レースとなるが、名称は同じものの、各倶楽部が独自の競争条件で施行していたため、レースの性格は必ずしも統一されたものではなかった。

そこで昭和11年(1936)、各競馬倶楽部から開催権を引き継ぐ形で発足した日本競馬会は、翌年の全競馬倶楽部統一をもって昭和12年(1937)の秋季を、新たな「帝室御賞典」(第1回天皇賞)<sup>12)</sup>と定め、秋季の帝室御賞典を東京に、春季のそれを阪神(後に京都)に固定した。その結果、レースの位置付けも明確になり、翌年には帝室御賞典は古馬の覇者の決定戦となった。帝室御賞典はその後、戦局の悪化に伴い、昭和19年(1944)春に戦前における最後のレースを終えた。

競馬が復活した翌年の昭和22年(1947)は帝室御賞典を再開すべく宮内省に御下賜の申請をしたが、「講和条約締結に至るまでは下賜のお差し控え」の回答があり、春の競走は第1回平和賞(第15回天皇賞)として開催した。そして、同年秋に至り、宮内省から「御紋付楯一個を馬事奨励の思し召しをもって日本競馬会に賜り、それを優勝楯として天皇賞とされることを許します」との連絡があった。正式に“天皇賞”という競走名を賜ったのは、昭和22年(1947)秋季の天皇賞からである。

### 3.3 天皇と国民

以上のように、近代競馬導入以前は宮廷競馬や祭典競馬が行われた。一方、幕末以降の天皇賞は時代に翻弄されながら、「Mikado's Vase Race (天皇花瓶競走)」、「Emperor's Cup (帝室御賞典)」、「平和賞」、「天皇賞」と着実にその歩を進めてきた。「天皇花瓶競走」は不平等条約改正のために施行され、「帝室御賞典」は軍事・外交上の理由だけでなく、競馬の存続・振興の上で重要な役割を果たしてきた。また戦後の「平和賞」は競馬の復活を宣言するものであり、現行の「天皇賞」は「象徴天皇制」という枠組みの中で一流馬が集まるレースとして日本社会に浸透している。

さて、日本競馬史と天皇賞の関わりをより深く理解する為には馬券黙許時代、補助金競馬時代、戦時期における能力検定競走時代の競馬についてもより詳しく語る必要がある<sup>13)</sup>。実のところ、我が国の天皇賞は日本の競馬観、ギャンブル観が変動する中で行われた。その延長線上に天皇賞が脈々と受け継がれてきた。中でもギャンブルが黙認された明治38年(1905)から明治41年(1908)までの馬券黙許時代(馬券発売が黙認されていた時代)に天皇賞が一步拡大し、さらに日本国民による競馬に対する熱狂<sup>14)</sup>によってギャンブルが禁止された明治41年(1908)から大正12年(1923)までの補助金競馬時代(馬券発売が禁止され、政府の援助によって競馬が運営されていた時代)に天皇賞が最盛期を迎えたことは特筆すべき事柄である。そしてそれが、天皇

と国民による共同作業によって行われた事実を決して忘れてはならない<sup>15)</sup>。もともと「帝室御賞典」の創設は英国からの要求であった。また2回目の設置は日本全国で最も馬券発売に積極的であった加納久宜率いる東京競馬会からの要求で、それを宮内省が承認したものだ。同会は明治39年(1906)秋季に日本人による初めての馬券発売を行い、同期間中に「帝室御賞典」を実施した。つまり、その後の「帝室御賞典」の拡大は「下から」の突き上げに反応した宮内省がその熱意に動かされたという側面も持っているのである<sup>16)</sup>。たとえ馬匹改良が当時の目的であったとしても、こうした競馬に対する皇室の柔軟な姿勢は評価すべきことであろう。今となっては多くの人々が忘れてしまった出来事である。「帝室御賞典」はギャンブル最盛期にも「冬の時代」にも国民と共にあった。馬券再開後の「帝室御賞典」は、膠着化した社会の中でゆとりをもたらした。言うまでもなく、戦時中の能力検定競走の時代でさえそうであった<sup>17)</sup>。こうした一連の出来事は戦後における我が国の大衆競馬を形づくる原動力となったことは間違いない。

次章ではこの点も踏まえて現代日本における大衆天皇と競馬を見ていく。

#### 4. 現代日本における天皇賞

前章では簡単にではあるが、JRA 創立以前の天皇と競馬の歴史を見てきた。そこで導き出された結論は天皇による競走は常にそれを取り巻く周辺の人々と共にあったということである。英国大使の時もあれば、各競馬倶楽部や一般庶民の時もあった。「上から」のご下賜には「下から」の支えや運動が伴った。この意味は大きい。それは基本的には現代日本の大衆競馬環境においても引き継がれている。本章ではこのような観点から、第1節では松下の「大衆天皇制論」、第2節では象徴天皇制下における天皇賞、第3節では国際化時代の天皇賞を見ていく。

##### 4.1 松下圭一の大衆天皇制論

昭和34年(1959)、政治学者である松下圭一は『中央公論』に「大衆天皇制論」を発表した。そこでは同年に巻き起こった皇太子結婚ブームが大衆とマスコミ報道の観点から分析され、「皇室は大衆によって敬愛されるスターの聖家族となった」(松下1959:32)と論じられた<sup>18)</sup>。松下は論文の冒頭で次のように述べる。

昨年(1958)の11月27日、日本全体に「菊のカーテン」がかかった。「恋」の「平民」皇太子妃の出現によつて皇室の菊のカーテンがとりはらわれたといわれるそのとき、この菊のカーテンはマス・コミにのつて日本全体をつつみこんだ。もちろん一人ひとりのこの菊のカーテンへの反応はそれぞれ異なつていただろう。しかし誰もが、どのように反応するにせよ、この問題に無関心ではありえなかつた。こうして皇太子は「われらの皇太子」となつてしまつた。

(松下1959:30)

「菊のカーテン」がとりはらわれたという表現に見られるように、皇太子妃ブームによって生まれた「大衆天皇制」とは、戦前の「絶対天皇制」とは全く異なるものであった。今やかつての現人神としての天皇というイメージはなく、若い世代にとって皇室は遠い存在ではなくなった。皇室自体が可視化されたことにより、天皇との距離が縮まってしまったのである。このような変化が生まれた背景にはマスコミによる世俗的な皇室報道による影響が強い。大衆は天皇家の親しみやすい姿や趣味、性格、日常生活などを伝える情報に頻繁に触れることにより、天皇家をより身近な存在として認識する。大衆天皇制下の皇室観を決定するのは、支配層による「上から」の圧力ではなく、マスメディアの報道に呼応し、「下から」歓喜する大衆の眼差しであった。

#### 4.2 象徴天皇制下における天皇賞

戦後においても皇室と競馬は近い距離にあった。すでに馬匹改良や軍馬育成といった競馬のレゾナントルは失われ、ギャンブル、レジャーとしての競馬事業が残った。にもかかわらず、マスコミはギャンブルの中に天皇賞が存在することについて大きな関心を示さなかった。若野(1975)で登場した論争は一時的に新聞紙上を賑わしたのみである(「ギャンブルに賞状はどうも天皇賞ふくめ考え直します 国会で政府答弁」『朝日新聞』1972年5月11日付)。それは一体なぜであろうか。理由は簡単である。競馬において皇室はすでに開かれており、また国民も皇室(天皇賞)を支持していたからである。戦前から支持され、定着しているのだから騒ぎが起こるはずもない。戦前において競馬はまるでその場だけマジックミラーで隠されているかのようにひっそりと着実に国民の間に根付いていた。それは競馬がギャンブルであり、レジャーであったからである。

先行研究の一部で見られたギャンブルの中に天皇賞があるのはおかしいといった言説は今ではすっかり聞かれなくなってしまった。現代の天皇賞は我が国の文化を象徴するものの1つとして一般社会に受け入れられている。それは競馬サークルに容認され、競馬ファンに支持され、その他周辺にいる大勢の日本国民に囲まれながら、当たり前のように存続している<sup>19)</sup>。その光景はまさに“大衆天皇賞”と呼んでも差し支えないような現状であろう(無論、JRAによる競馬のレジャー化の努力もあった)。

レース構造を見ても天皇賞は第1回目の頃から既に他の競走とは一線を画する競走だった(日本中央競馬会総務部調査課編1970)。春と秋に行われる古馬のチャンピオンを決める決定戦として「勝抜制」が採用され、最も権威ある競走として他の多くの競走と区別された。また1930年代にはイギリスのクラシック競走を模範にして東京優駿[日本ダービー](1932)、優駿牝馬[オークス](1938)、菊花賞(1938)、桜花賞(1939)、皐月賞(1939)などの五大競走が続々と誕生した。そして、もうこの時点ではファンという概念も芽生えていた。1930年代には『競馬クラブ』、『競馬ファン』といった雑誌が登場し<sup>20)</sup>、昭和16年(1941)には現在のJRAの機関誌である『優駿』も創刊された。



### 4.3 国際化時代の天皇賞

戦後、国営競馬時代を経て、昭和29年（1954）に日本中央競馬会（JRA）が誕生する<sup>21)</sup>。戦後競馬はレジャーとしての側面が重要視されるようになり、競馬に参加する人々も老若男女幅広くなった。JRAは順調に成長し、現在では競馬事業において世界一の売上を誇っている<sup>22)</sup>。この結果に対して、天皇賞の貢献度は計り知れない。もし天皇賞がなかったら我が国の競馬は全く別の道を歩んでいたことであろう。天皇賞はJRAに安定的な競馬運営をもたらした。そのルーツは戦前における日本競馬会、補助金競馬時代の各競馬倶楽部、馬券黙許時代の東京競馬会、外国人居留地であった根岸（横浜）競馬場にまで遡ることが出来る。それは前章で述べたことである。ところが、そんな歴史と権威のある天皇賞であるが、競馬のグローバル化の煽りを受けて昭和56年（1981）に2つの大規模な改革に見舞われたことがある。1つは、この年から天皇賞への出走資格が変更され、かつて天皇賞を優勝した馬でも再度天皇賞に挑戦できるようになった（「勝抜制」の廃止）。従来のような出走資格制度は諸外国にも例がなく、むしろ一流馬の出走機会を減らしてしまっていることが変更の大きな理由であった。2つ目は国際招待競走である「ジャパンカップ」の創設である<sup>23)</sup>。これにより、これまでの天皇賞を中心としたJRAのレース体系が大きく変動し、天皇賞とジャパンカップの両レースを基盤とする新しいレース体系が登場することとなった（前者が国内向けの伝統的な日本競馬の象徴であるとするれば、後者は海外向けの革新的な日本競馬の象徴である）。昭和59年（1984）には天皇賞（秋）の施行距離が3,200mから2,000mに短縮され、JRAにおける天皇賞の位置付けもそれ以前までのものと変わっていく。実は2012年に行われた「近代競馬150周年記念事業」に対する布石はすでにこの頃から始まっており、天皇賞に経済的な権威ではなく文化的イメージを付与する、させるという現象は昭和61年（1986）から平成11年（1999）にかけての天皇賞記念入場券のデザインの中にも端的に示されていた。

そのデザインの特徴は次の4点が挙げられる<sup>24)</sup>。①日本近代競馬の象徴として明治天皇の行幸、天覧競馬、競馬創成期の様子が描かれていること、②近代スポーツに属さない古式競馬の象徴としても天皇家や競馬の様子（例えば賀茂競馬）が描かれていること、③伝統馬事芸能の様子（犬追物、流鏑馬、母衣引など）が描かれていること、④競馬や伝統馬事芸能と直接的には関係のない馬事文化全体を包括するような出来事（一の谷の合戦、厩、一日に千里の距離を走る駿馬である驥）が描かれていることなどである。

また2000年以降は国内最高賞金の地位からも脱落し、古馬が目標とする最高峰の競走においてもジャパンカップや有馬記念の下に甘んじるという状況が発生してしまっている。2020年現在において両競走に対し、1着賞金の額が2倍の差となっている（3億円と1億5千万円）。天皇賞春秋連覇（「勝抜制」廃止によって可能となった）とジャパンカップ（有馬記念）優勝の価値を同列に考えるという発想はおそらく経済的な側面から生まれた概念であろう。国際競走の盟主としてのジャパンカップと日本国内で最も馬券が売れる有馬記念。これを日本競馬の代表的なレースとして競馬の国際化時代に対応する。だとすれば、この2競走に対して天皇賞の歩む道は

一体どこにあるのであろうか。

2005年以降、天皇賞も国際競走として指定され、新しい天皇賞を模索する時代に入っている。私は天皇賞の強みは政治的な問題も含めた国際交流にあると思っている。これまでの天皇賞は経済活動においては一定の成果を取ってきた。しかしながら、政治的側面においては戦後、象徴天皇制の枠組みの中で国内的にも国外的にもあまり有効な手立てとはなっていなかった。実際、現在の天皇賞は“特別なレース”としては日本ダービー、ジャパンカップ、有馬記念などと変わらないものだ<sup>25)</sup>。たしかに天皇賞は我が国に大衆競馬を根付かせた。しかし、戦後はグローバルな競馬社会の中で閉鎖的な競走を続けてきた。これは日本国内の生産活動を保護するためであったが、近年欧米圏のみならずアジア圏でも競馬の国際交流が盛んになっている。

では、今後発展が見込まれる東アジアの競馬環境の中で天皇賞はこのまま国家的結合ばかりに留まり、衰退していくのか。それとも国際協調や平和構築のシンボルとして発展していくのか。それは主催者であるJRAの課題でもある。私は国際社会の中でサステイナブルな競馬社会実現を目指し、これまで日本社会の中で歴史的に育まれてきた天皇賞の持つ文化的特徴を内側に対してのみならず、外側に向けて最大限に活用すべきことを提唱する。それははじめに述べたような伝統馬事芸能の定期的な継続化（国内向け事業）と天皇賞売上による東アジアへの国際貢献（海外向け事業）などである。

近隣諸国を見渡せば、近くに同じ大衆による競馬体制を有し、伸び盛りの国も存在する。それは韓国競馬である。近年成長が著しい韓国競馬への文化的かつ金銭的な貢献は両国が抱える政治的な摩擦を緩和する上でも重要な規定路線になると考えている。両国との関係を考えれば、間接的な支援のやり方が取り入れやすい（一方的なものであってはならない。それは対応を誤れば、単なる抑圧になってしまうからである。対等な関係で接するのが望ましい）。かつて英国との国際的な友好関係を生み出すために生まれた天皇賞（帝室御賞典）が21世紀の競馬環境においては韓国との政治的な問題（ここには近代日本と天皇制に対する評価も含まれる）を解消するために活用される。ノウハウについてはそれほど心配することではない。何しろ日韓の競馬交流は以前から非常に活発であり、ダービー馬や天皇賞馬を含めた一流競走馬の輸出、交換競走の設置（日本側は韓国馬事会杯、韓国側はJRAトロフィー）、騎手の往来は現在でも盛んに行われている。また創設されたばかりの 코리아カップにおいては日本人騎手や日本馬が活躍している<sup>26)</sup>。 코리아カップは我が国のジャパンカップに対応するレースである。今後、競馬の国際交流がますます進展する中で日韓を中心とした東アジアモデル（「日韓競馬モデル」）を確立する。競馬（ギャンブル）を愛する日本人と天皇、競馬（ギャンブル）を愛する韓国人の大衆が手を取り合えば近代日本に対する厳しい評価すらも変える力が生まれるのではないか。

## 5. おわりに

本稿では現代日本における大衆天皇と競馬について歴史的な経緯を踏まえながら考察してきた。

その過程の中で私は日本国民のエネルギーを感じ取ることが出来た。いつの時代も競馬は自発的、主体的に行うものである。そして競馬は結果の見えない対象に対して推理し、投資するゲームである。それは大げさに言えば、己の生きる時代に対する賭けであり、挑戦でもあった。近代競馬創成期、はたして日本人には将来の当てはあったのか。強いられた近代化の狭間の中で天皇も明治政府も国民も振り回されたのではないか。その中でギャンブルの熱気が天皇と国民を大衆競馬に導いた。そのことだけは確認しておきたい。近代競馬導入以降、天皇は競馬振興に積極的であった。とりわけ諸外国との平和的な友好関係構築において馬券発売を伴う競馬は効果的なツールであった。これは現代においても変わらない。現在、日韓関係は膠着状態にある。その一方で日韓の競馬交流は活発である。それはなぜか。これもまた両国において競馬が馬券を伴うギャンブルだからである。世界にはアラブ首長国連邦（UAE）のように高級車など豪華賞品が当たる「馬券クジ」は用意されているものの宗教上の理由から馬券発売のない国も存在する（石川ほか2002：18）。また競馬には多くの人が関わっている。主催者、馬主、騎手、調教師、厩務員、生産者、観客（競馬ファン）など。馬もそうである。日韓競馬の交流はこうした人と人、馬と馬との接触からでも推し進めることが出来る。韓国で活躍する日本人、馬、日本で活躍したい韓国人に対する天皇賞売上による間接的な経済支援（東アジア国際競馬交流基金）。まずはその辺りから始めて「日韓競馬モデル」（草の根レベルでの外交）の1つを作り上げることが出来れば残された「近代」の課題に対するアジア諸国の回答が得られるかもしれない。令和の時代に入り、新しい天皇となった。日韓の政治的な摩擦を解消することは両国の未来に必要な不可欠である。競馬には時代を動かす力がある。私はその可能性を信じてやまない。

#### 註

- 1) 筆者による強調。本稿では、戦前の絶対天皇制に対置される大衆天皇像ではなく、時代の変化に合わせて常に更新されるべき流動的な存在としての大衆天皇像に着目している。1970年代には競馬運営の妨げにならないように静観することが大衆天皇の姿であった（「ノミ屋69人を逮捕 天皇賞などで五億余円 目立つ女性の胴元」『朝日新聞』1972年5月6日付という状況）。一方、現代のレジャー化が進化した競馬社会においては、競馬場に行幸する天皇の姿が時代風土に適している。
- 2) 「現在のファンにとっては、競馬番組中の重賞競走の1つとして受け取られているだけで“天皇賞”という名詞には特別な意味はないのである。極端に言えば、競馬場があっても、そこにレースが展開され、馬券が売られればそれでいいのであって、ただ、こうした特定名詞を冠せられた競走、皐月賞、桜花賞、菊花賞、東京優駿、有馬記念といった競走には一流中の一流馬が出走する、というそのことへの興味に大きく揺れ動く、ただそれだけのことなのである。そして、こうしたレースの開催宣伝にはマスコミもまた大きく一役を買ってくれる」（若野1975：17）。
- 3) 日本競馬史は馬事に関する歴史書として日本馬政史、馬事年史、日本馬術史に続いて刊行された（日本競馬史編纂委員会編1966）。日本競馬史の刊行は、日本中央競馬会の創立十周年記念事業の一環として企画された。戦前の競馬事業は軍馬育成が中心であり、競馬というツールそのものが軍事、政治史的な意味合いを帯びていた。それに対して戦後新しく生まれた概念がレジャーとしての競馬で

ある（つまり、現在に連なる競馬の出発点がこの書物にあたる）。第七巻の編集後記では第一巻の刊行にあたり清井正理事長が日本競馬の意義について「朝廷の儀式から始まるものであり、この意味では前近代的な面もあるが、近代的競馬はスポーツの王者として栄えるべきものである」と捉えたことは高く評価されている（日本中央競馬会総務部調査課編 1975）。ただし、日本競馬史の内容は現在の観点から見るとやや記録が古いものとなっているので競馬史を研究する上では他の資料も用いて常に最新の動向を確認する必要がある。

- 4) 古式競馬の歴史については、日本競馬史編纂委員会編（1966）、日本中央競馬会編（1976）、長塚（2002）、日高（2005）、馬の博物館編（2012）などを参照。現在行われている競馬（近代競馬）は近代以降になってヨーロッパの形式を基にして作られたものである。これに対して日本古来の競馬を古式競馬と呼ぶ（日本中央競馬会編 1976：59）。
- 5) 例えば、仁寿2年（852）5月5日、文徳天皇の出席がなかったために、騎射と競馬は中止になった（『日本文徳天皇実録』）。
- 6) 馬と土地の関係性については、例えば賀茂競馬に登場する競走馬の名称は上賀茂神社が所有していた全国各地の荘園名であった。当時は荘園等から競馬の費用が出されていたために名付けられた。同様に、土地関係に強かった道長のもとには、各国の受領から500頭もの馬や牛が献上されたという（長塚2002）。撰閤家と競馬については朝廷での通過儀礼の際に馬を引き出物とする慣習があったこと、藤原氏による撰閤政治の全盛期には皇族、公卿からも道長に馬が下賜されたことが記録として残されている（加瀬1995；中込1998に詳しい）。
- 7) 5月5日の端午の節句に行われる賀茂競馬は堀河天皇の寛治7年（1093）に始まり、平成15年（2003）には競馬会神事910年祭が斎行された。また、応仁の大乱以降、廃絶していた賀茂祭（葵祭）は、その後200余年を経て江戸時代に至り東山天皇のもと元禄7年（1694）に再興した。これには上賀茂・下鴨、両社の熱意と朝廷・公家の理解と幕府の協力があつたとされる。賀茂祭は明治3年（1870）まで施行され、その後中断されたが、明治17年（1884）には明治天皇の旧儀復興の仰せにより春日神社の春日祭、石清水八幡宮の石清水祭、上賀茂神社の賀茂祭（葵祭）は日本三勅祭として厳肅に祭儀が執行されることになった。今日では、賀茂祭の前儀として賀茂競馬が行われている（上賀茂神社（賀茂別雷神社）ホームページ参照）。
- 8) 近代以降の天皇賞の歴史については『日本競馬史』全7巻（1966-1975）に加え、秋永（2012）、日高・横田（1998）、日高（2005）、日本中央競馬会編（2005b）など比較的新しい資料を参考にした。
- 9) 明治天皇の競馬行幸は明治32年（1899）5月9日の根岸競馬が最後であった。同年、日英通商航海条約が実施されている。
- 10) 英国大使館による御下賜品競走創設という要請の裏には現実主義的な政治外交戦略も見取れる。実際、日本側も「日英同盟として日露戦争に間接的に支援をしてくれた英国人の希望に宮内省も無下に断ることが出来なかった」（馬の博物館編 1995：53）という。
- 11) 競走名が「帝室御賞典」となったのは明治39年（1906）秋からである。我が国初の天皇杯であり、戦前において天皇杯は大正15年（1926）に創設された大相撲の「幕内最高優勝」、「東京6大学野球リーグ」を合わせても3つしかない（日高2005：2）。
- 12) 昭和19年（1944）までは実際の名称は「帝室御賞典」であった。現在では昭和12年（1937）秋季を第1回天皇賞と定めている。
- 13) 競馬史については引き続き前節で用いた資料を参照。
- 14) 馬券黙許時代のギャンブルの熱狂や騒動については立川（1991a、1991b、1992）、大江（2005）に詳しい。
- 15) 補助金競馬時代における帝室御賞典を巡る動向は『日本競馬史』第4巻に詳しく書かれている（日

本中央競馬会総務部調査課編 1969：392-408)。

- 16) 馬券黙許時代から続く補助金競馬時代における皇室御賞典の拡大は宮内省や皇族、陸軍省のみならず馬券発売推進派(加納久宜、安田伊左衛門など)の働きかけがあった。しかし、競馬の冬の時代にもっとも「下から」競馬を支えたのは当時熱心に競馬場に向かい一人ひとりの一般庶民である(高橋 2019)。
- 17) 天皇による御賞典の下賜について「わが国の馬匹改良が明治天皇の勅諭によってはじまったことはすでに触れたが、馬匹改良の原種たるサラブレッドとアラブの能力検定としての競馬も、天皇あるいはその名代たる皇族の台臨と「御賞典」の下賜を仰ぐことにより、発展してきた。明治末期以降、馬券が禁止されていた時代(なんと十六年間にわたった)や昭和の戦局急迫下における軽種牡馬生産時代においても日本の競馬が着実に継続することができたのは、皇室のおかげといっても過言ではない」(武市 1999：10)と述べている。馬匹改良のための競馬というレゾンデートルは日清、日露戦争を経て活発化した。近代日本という枠組みから見れば、天皇は開国(開港)以降一貫して競馬を振興し続けてきた。
- 18) 「天皇制はとこしえの伝統という見かけがあるにもかかわらず、松下の説は天皇制を常に変わり続けている制度として正しく位置づけている」(ルオフ 2003：339)という。ただし、天皇の人間化と大衆天皇制に関する議論は宗教学、憲法学、政治学、教育学、歴史学、キリスト教史学など非常に多岐に渡る(吉馴・伊藤・石井編 2017)。
- 19) 加藤は競馬に無知であったため、天皇賞の名前は知っていてもかつて競馬そのものが明治天皇との深い関わりによって振興されていたことを知らなかった(加藤 2017：44)。
- 20) 海外競馬の特集、名馬特集、馬産地の状況、日本競馬のレース速報など約 100 ページにも及ぶ。また付録なども付いている。現在の競馬雑誌と比べても遜色ない程、豪華な構成である。当時、相当な数が出回っていたと思われる(『糞虫屋』ホームページ参照)。
- 21) 本節の内容およびデータは日本中央競馬会(JRA)および韓国馬事会(KRA=Korea Racing Authority)ホームページ、日本中央競馬会編(2005a、2015)参照。JRAの歴代重賞競走(賞金記録等)についてはデータファイル内の「レース成績データ」の項目に詳しい。<http://www.jra.go.jp/datafile/seiseki/>
- 22) 国際競馬統括機関連盟(IFHA=International Federation of Horseracing Authorities)のホームページによれば、2017年度の国別競馬賭け金額ランキングで日本は1位、韓国は7位である。近年、アジア競馬の伸びが著しく、2位がオーストラリア、3位が香港である。またアジア競馬連盟(ARF=Asia Racing Federation)のホームページによれば、日本、韓国、オーストラリア、香港はグローバルな競馬社会においては同じ地域に属し、活発な活動を行っている。ちなみに韓国競馬で最初の公式競馬が行われたのは、大正11年(1922)5月20日のことである(後に「競馬の日」と制定)。韓国競馬は大日本帝国の統治下で発展し、第二次世界大戦後に独立した。戦前の昭和17年(1942)に設立された朝鮮馬事会が現在の韓国馬事会(独立後改称)である。<https://www.syaanken.or.jp/?p=550>(公益財団法人日工組社会安全研究財団ホームページ「韓国におけるゲーミング」)。
- 23) ジャパンカップの創設については競馬の国際化、スポーツとしての競馬の立ち上げが大きなテーマであったという(河村 2008)。しかしながら、競馬の国際化は同時に日本競馬界の内部の問題を浮き彫りにする結果ともなった。これ以降は、日本競馬のレース構造は大きく変わり、国内向け競走の盟主としての天皇賞、海外向け競走の盟主としてのジャパンカップに分離する。結果として、更なる国際化の進展によって2000年代以降は両競走間において大規模な賞金格差をもたらすことになった。天皇賞を国際競走の盟主にするという選択は、1980年代時点ではあまりに非現実的な選択であった。また、当時の競馬界においては外国馬の方が日本馬より強いと推測されていたので、馬産地を中心と

する競馬関係者に対する一定の配慮も考えなければならなかった。

- 24) 入場券（日本中央競馬会発行）は筆者所有によるものを参考にした。
- 25) 戦後の天皇賞は建前上においては畜産振興とレジャー普及の観点から施行されている。
- 26) 2018年は9月9日に韓国のソウル競馬場で行われたコリアスプリント（韓国G1）、コリアカップ（韓国G1）に日本馬が出走し、両レースで優勝した。現地で活躍する日本人騎手の評価は高い。  
<http://www.jra.go.jp/news/201809/090907.html>（日本中央競馬会ホームページ内におけるレース詳細）。

なお2019年は日韓関係の悪化により、両レースに日本馬は招待されなかった。<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO49932920Y9A910C1000000/>（「日韓対立、韓国競馬界にも飛び火 日本馬不在で困惑も」『日本経済新聞』2019年9月21日付）。このように日韓の政治問題が競馬に及ぼす影響は強い。逆に言えば、日韓競馬の進展が日韓の政治状況を変える可能性があることを示唆している。

### 参考文献

- 秋永和彦（2012）『近代競馬 150 周年記念特別展示日本近代競馬史展』馬事文化財団
- 有馬頼寧（1957）『ひとりごと』作品社
- 池田亀鑑校訂（1962）『枕草子』岩波文庫
- 石川ワタル・合田直弘・奥野庸介・サラブレッドインフォメーションシステム（2002）『海外競馬完全読本——世界の競馬の仕組みが詳しく分かる』東邦出版
- 馬の博物館編（1995）『根岸の森の物語——競馬は横浜で生まれ育った』神奈川新聞社
- （2012）『特別展近代競馬 150 周年記念くらべ馬展』馬事文化財団
- 大江志乃夫（2005）『明治馬券始末』紀伊國屋書店
- 加瀬文雄（1995）「藤原道長をめぐる馬と牛」（佐伯有清先生古稀記念会編『日本古代の社会と政治』所収）吉川弘文館
- 加藤康男（2017）『靖国の軍馬——戦場に散った 100 万頭』祥伝社
- 河村清明（2008）『ミスター・ジャパソックスと呼ばれた男——異端の挑戦——』東邦出版
- 芝田清吾（1924）『競馬』東文堂
- 神翁顕彰会編（1963）『続日本馬政史』第 1 巻、神翁顕彰会
- 高橋一友（2019）「日本近代競馬と帝室御賞典——明治期から補助金競馬時代までを中心に」『社会システム研究』京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会、第 22 号、149-166
- 武市銀治郎（1999）『富国強馬——ウマからみた近代日本』講談社選書メチエ
- 立川健治（1991a）「日本の競馬観（1）——馬券黙許時代・明治 39～41 年」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』24（1）：39-71
- （1991b）「日本の競馬観（2）——鹿鳴館時代」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』24（2）：69-113
- （1992）「日本の競馬観（3）——鹿鳴館時代（続）」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』25（1）：17-54
- 中込律子（1998）「撰関家と馬」（服藤早苗編『王朝の権力と表象』所収）森話社
- 長塚孝（2002）『日本の古式競馬——1300 年の歴史を辿る』神奈川新聞社
- 西尾実・安良岡康作校注（1985）『徒然草〔新訂版〕』岩波文庫
- 日本競馬史編纂委員会編（1966）『日本競馬史』第 1 巻、日本中央競馬会

- (1967) 『日本競馬史』 第2巻、日本中央競馬会  
 日本中央競馬会総務部調査課編 (1968) 『日本競馬史』 第3巻、日本中央競馬会  
 ——— (1969) 『日本競馬史』 第4巻、日本中央競馬会  
 ——— (1970) 『日本競馬史』 第5巻、日本中央競馬会  
 ——— (1972) 『日本競馬史』 第6巻、日本中央競馬会  
 ——— (1975) 『日本競馬史』 第7巻、日本中央競馬会  
 日本中央競馬会編 (1968) 『天皇賞競走史話』 日本中央競馬会  
 ——— (1976) 『競馬百科』 みんと社  
 ——— (2005a) 『日本中央競馬会 50年史』 日本中央競馬会  
 ——— (2005b) 『天皇賞競走 100年の記録：1905-2005』 日本中央競馬会  
 ——— (2015) 『日本中央競馬会 60年史』 日本中央競馬会  
 日高嘉継 (2005) 『エンペラーズカップ 100年記念 栄光の天皇賞展』 馬事文化財団  
 日高嘉継・横田洋一 (1998) 『浮世絵 明治の競馬』 小学館  
 松下圭一 (1959) 「大衆天皇制論」『中央公論』 (昭和34年4月号)、中央公論新社  
 吉川英治 (1953) 『折々の記』 六興出版社  
 吉駒明子・伊藤彌彦・石井摩耶子編 (2017) 『現人神から大衆天皇制へ — 昭和の国体とキリスト教』 刀水書房  
 ルオフ、KJ (2003) 高橋紘司監修、木村剛久・福島陸男訳『国民の天皇 — 戦後日本の民主主義と天皇制』 共同通信社  
 若野章 (1975) 『天皇家と競馬』 恒文社

#### 参考ウェブサイト

- アジア競馬連盟 (ARF) ホームページ <http://www.asianracing.org/>  
 上賀茂神社 (賀茂別雷神社) ホームページ <http://www.kamigamojinja.jp/>  
 韓国馬事会 (KRA) ホームページ <http://www.kra.co.kr/>  
 国際競馬統括機関連盟 (IFHA) ホームページ <https://www.ifhaonline.org/>  
 日工組社会安全研究財団ホームページ <https://www.syaanken.or.jp/>  
 日本経済新聞ホームページ <https://www.nikkei.com/>  
 日本中央競馬会 (JRA) ホームページ <http://www.jra.go.jp/>  
 糞虫屋 (競馬専門古書店) ホームページ <https://minomushiya.com/>  
 (以上、最終閲覧日：2020.2.20)